

合併等を予定されている方へ

1. 合併等（※1）を行った場合には、その事実について届出が必要です。

（1）存続会社等（※2）は、変更届の様式に合併等の事実を記載し（記載例参照）、合併等契約書・両社の株主総会の議事録・両社の合併等後の登記簿謄本、の写しを添付して提出します。

（2）消滅会社は、辞退等届（※3）を速やかに提出してください。

（3）消滅会社が構成員となっている共同企業体が工事を受注していない場合は、速やかに解散決議を行い資格辞退届を提出してください。

（4）消滅会社及び消滅会社が構成員となっている共同企業体が入札手続中又は工事を受注している場合は、存続会社とその工事の施工を引き継ぐに当たり、発注者との協議が必要となります。必ず事前に発注部局及び下記のお問い合わせ先までご相談下さい。

※1）合併等とは、「合併」「建設業全部若しくは測量等業務全部の事業譲渡・会社分割」をいう。

※2）存続会社等とは、吸収合併存続会社、譲受会社、分割承継会社をいう。

※3）合併等により建設業者及び測量業等の登録をしている測量コンサル業者の方が廃業する場合は、当該事業の廃業届（写）を添付して下さい。

2. 存続会社は、合併等に伴う資格の再決定（格付けの見直し）を希望する場合、以下の書類が必要となります。

（1）提出書類

- ア. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 一式
- イ. 経営事項審査結果通知書（審査基準日が合併等期日以降のもの）
- ウ. 納税証明書（証明月日が3ヶ月以内）

（2）合併に伴う再審査の点数加算

北海道開発局の有資格者同士の合併は、再審査後の審査数値に5%の点数加算を行います。ただし、等級が設けられている工事区分にあっては、合併前の合併当事会社が同一の等級又は直近の等級に決定されている場合に限られます。

また、点数加算は、合併の期間（合併期日から資格審査の審査基準日）が5年未満の場合に行います。

3. 問い合わせ先・提出場所

北海道開発局 事業振興部 工事管理課企画係

Tel. 011-709-2311 内線 5480

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事 測量等）

該当する方に○を付してください
（両方該当する場合は両方に○）

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下
にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

合併存続会社が提出。
（但し、存続会社が届出時点で有資格者では
ない時は、有資格者である消滅会社が提
出。）

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
(例1：吸収合併～存続会社・消滅会社とも有資格者) 吸収合併 (または「合併による商号の変更」)	・○○株式会社 (存続会社) ○○-○○○○○ ・××株式会社 (消滅会社) ○○-○○○○○	・○×△株式会社 (存続会社) 商号を変更した場合は、 こちらに変更後の商号 を記入。	令和 年 月 日
(例2：吸収合併～存続会社が有資格者ではない) 吸収合併 (または「合併による商号の変更」)	・株式会社△△△△ (存続会社) ※無資格 ・××株式会社 (消滅会社) ○○-○○○○○	・株式会社△△△△ (存続会社) ※新規資格申請 この例の場合、存続会社は新たに「一般競争 (指名競争)参加資格審査申請書」を提出す 必要があります。	令和 年 月 日
(例3：新設合併) 新設合併	・○○株式会社 (消滅会社) ○○-○○○○○ ・××株式会社 (消滅会社) ○○-○○○○○	・株式会社△△△△ (新設会社) ※新規資格申請 この例の場合、存続会社は新たに「一般競争 (指名競争)参加資格審査申請書」を提出す 必要があります。	令和 年 月 日

記載要領

- 1 登録されている資格の種類を、表題
- 2 「本店住所」「商号又は名称」「住
- 3 「営業所」の変更については、建設
- 4 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

添付書類：合併契約書の写し
 合併会社（両社）の株主総会議事録（または取締役会議事録）の写し
 合併会社（両社）の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し

変更年月日は、実際に合併した年月日を記載
すること。（注）登記日ではありません。

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事・測量等）

該当する方に○を付してください
(両方該当する場合は両方に○)

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の下
にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

譲受（存続）会社が提出。
(但し、譲受会社が届出時点で有資格者ではない時は、有資格者である譲渡会社が提出。)

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
(例1：譲受会社・譲渡会社とも有資格者) 事業譲渡 (または「譲渡による商号の変更」)	・○○株式会社 (譲受会社) ○○-○○○○○ ・××株式会社 (譲渡会社) ○○-○○○○○	・○×△株式会社 (譲受会社) 商号を変更した場合は、 こちらに変更後の商号 を記入。	令和 年 月 日
(例2：譲受会社が有資格者ではない) 事業譲渡 (または「譲渡による商号の変更」)	・株式会社△△△△ (譲受会社) ※無資格 ・××株式会社 (譲渡会社) ○○-○○○○○	・株式会社△△△△ (譲受会社) ※新規資格申請 この例の場合、譲受会社は新たに「一般競争 (指名競争)参加資格審査申請書」を提出する 必要があります。	令和 年 月 日

記載要領

- 登録されている資格の種類を、表
- 「本店住所」「商号又は名称」
- 「営業所」の変更については、建
- 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

添付書類：譲渡契約書の写し
 譲渡会社・譲受会社の株主総会議事録（または取締役会議事録）の写し
 譲渡会社・譲受会社の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し

変更年月日は、実際に事業譲渡した年月日を記載すること。(注) 登記日ではありません。

提出日を記載

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事 測量等）

該当する方に○を付してください
(両方該当する場合は両方に○)

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

資格決定通知書の業者名の
下にある業者コードを記載

業者コード ○○-○○○○○
住所 〒061-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目
商号又は名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役社長 開発 花子

担当者氏名 営業部 ○○ ○○
電話番号 011-709-2311

分割承継会社が提出。
(但し、承継会社が届出時点で有資格者ではない時は、有資格者である分割会社が提出。)

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
(例1: 吸収分割~承継会社・分割会社とも有資格者) 吸収分割 (または「分割による商号の変更」)	<ul style="list-style-type: none"> ・○○株式会社 (分割承継会社) ○○-○○○○○ ・××株式会社 (分割会社) ○○-○○○○○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・○×△株式会社 (分割承継会社) 	令和 年 月 日
(例2: 吸収分割~承継会社が有資格者ではない) 吸収分割 (または「分割による商号の変更」)	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社△△△△ (分割承継会社) ※無資格 ・××株式会社 (分割会社) ○○-○○○○○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社△△△△ (分割承継会社) ※新規資格申請 	令和 年 月 日
(例3: 新設分割) 新設分割	<ul style="list-style-type: none"> ・○○株式会社 (分割会社) ○○-○○○○○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・××株式会社 (分割承継会社) ※新規資格申請 ・○○株式会社 (分割会社) 	令和 年 月 日

業者コード(過去に有資格者であった場合も記入)。

商号を変更した場合は、こちらに変更後の商号を記入。

過去にも有資格者であったことがない会社については、「※無資格」と記入。

この例の場合、分割承継会社は新たに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」を提出する必要があります。

この例の場合、分割承継会社は新たに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」を提出する必要があります。

記載要領

- 1 登録されている資格の種類を、表題
- 2 「本店住所」「商号又は名称」「住
- 3 「営業所」の変更については、建設
- 4 本様式に収まらない場合には、適宜様式を追加すること。

添付書類：分割契約書の写し
分割会社・承継会社の株主総会議事録(または取締役会議事録)の写し
分割会社・承継会社の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し

変更年月日は、実際に分割した年月日を記載すること。(注)登記日ではありません。